

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方へ【久留米市保健所】

検査結果が出るまでは、公共交通機関の利用を避けて、自宅でお過ごしください

1. 検査結果が**陰性**の場合

- 症状がある方は、症状が軽快するまでは外出を控え、人と会うことを控えてください。症状が悪化した場合は、かかりつけ医等に電話で相談し指示を受けてください。
- 引き続き感染予防に気をつけながら、これまで通りの生活を送っていただいで構いません。



2. 検査結果が**陽性**の場合

- 保健所からの連絡について:重症化リスクに応じ、以下のいずれかの方法で対応します。

区分	(1)SMS(ショートメッセージ)または電話で 症状の経過等の確認を行う方	(2)SMS(ショートメッセージ)による 情報配信のみの方
対象	①65 歳以上の方 ②40～64 歳で重症化リスク因子(※)を複数持つ方 ③妊娠している方 ④2 歳以下の方 ⑤医師が入院の必要性があると判断した方 ⑥その他保健所が必要と判断した方	左記以外の方
対応	・保健所から SMS または電話 で症状等を確認します ・状況に応じて、療養先(入院、ホテル、自宅)を決定します	・SMS で療養方法などの情報を配信し、 電話による連絡はありません ・原則、自宅療養となります 事情により、ホテル療養を希望される方は保健所へご連絡ください ・保健所による発症日・解除日の特定はしません ご自身で療養解除基準を参考にご判断ください
備考	<p>以下に該当する方は久留米市保健所にご連絡ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市外に居住の方または療養期間中に久留米市外で療養する方 ・陽性が判明した日から、3日後までに SMS または電話による連絡がない方 ・入院医療機関、高齢者・障害児者入所施設の入居者または職員の方 <p style="text-align: center;">久留米市保健所 : 0942-30-9326</p>	

※ワクチン未接種(1回のみ含む)、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI値30以上)、臓器移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用 その他の事由による免疫機能の低下

- 療養期間・療養解除基準について
症状あり:発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後、72時間経過した場合
症状なし:検体採取日から7日間経過した場合
- 療養中に症状が悪くなった場合
SMSで陽性者が受診できる医療機関の一覧を案内します。ご確認のうえ、各自でお問合せください。
- 濃厚接触者の待機期間について
陽性者の同居者は、濃厚接触者に該当します。待機期間は、陽性者が発症した日か、感染対策を始めた日を「0日目」として、いずれか遅い方から7日間(8日目解除)です。
- 自宅療養証明書について
自宅療養の方には保健所から「自宅療養通知書」を発行します。
感染の流行状況により、発行までにお時間を要しますのでご了承ください。

詳細はこちら

